

= 春・活き活きと =

3月21日春分の日、卒業をテーマにした歌謡祭がテレビで放映されていた。幼稚園、小、中、高、そして専門学校、大学を卒業していく子供たちと苦勞して育てた親御さんの思いに触れる番組であった。4月に入れば進学や就職で、また一步、大人の階段を上っていく子供たちにとっては、別れと出会いが背中合わせの時期、涙が笑顔に変わりますように…。

ところで、この4月より改正労基法が施行される。昭和22年(1947年)4月7日に労働基準法が公布されて約70年。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルの努力義務化など、労働時間法制の「大改革」である。労働基準法は労働者を守るための最低限のルールであるが、その法を生かすためには労使の共通認識と取り組みが欠かせない。

私たちは、仕事と家庭生活の調和に向け種々の取り組みを行ってきた。例えば、各組合がそれぞれの思いを込めたスローガンやキャッチフレーズもその一つ。ベタなところでは、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、そして、「しっかり仕事・ゆっくり休日」や「年休を取得しよう・心身ともにリフレッシュ」、さらに少し毛色は違うが「ゆとり豊かさ家庭の幸せ」もあげられる。

昨年、流行語大賞にノミネートされた「ジタハラ」、時短ハラスメントの略で残業時間削減のための具体策がないまま、「残業をするな」「定時に帰れ」などと上司が退社を強要することをいう。長時間労働の見直しは、企業が進んで取り組むべき課題であるとともに、働く側も共有し施策を講じていかなければならない。早く帰りなさいだけでは結局仕事はたまり、持ち帰り残業を生み、働く者のモチベーションまで低下させる。みんなの知恵と工夫でピーク・ダウンの対応や互いの業務を点検し取捨選択することも大切。

私はワーク・ライフ・バランスを転じ、「ワイフ・ライク・バランス」を唱えている。みんなに共通する話ではなく男子目線で恐縮だが、妻子あるものからすれば家庭の幸せに少し近づける方策?ではと。だが、その内容は決して甘いものではない。家事分担、時に買い物、出かけの段取りと実践、残業や出張は明確に、つまり、奥方に対し、自らの時間も、行動もシビアに報・連・相を欠くことがあってはならないのである。これができればワーク・ライフ・バランスが整うのだが、言うほどにやさしくはない。

ならば、思いだけでも届けたいと良いキャッチフレーズを探していたら、住友重機械東京地本のカレンダーに見つけた。「お互いを思いやり、声を掛け合い、感謝しよう。」家族はもちろん、職場の仲間、上司も部下も、そんな気持ちをもって接すれば活き活きの好循環は生まれてくるのではなかろうか。仲間の安全と健康を願い、自らの誓いを込めた“ご安全に”の挨拶もしかり。

奇しくも冒頭に触れた労働基準法の公布日は、鉄腕アトムの誕生日(原作の公式設定で2003年4月7日)である。ロボットにも関わらず善悪の判断のできる感情豊かで、まるで人間のような存在アトム。近い将来、現実味を帯びてくるかもしれないが、心を持つ人間である私たちはその先を行かなければならない。

互いの思いに立って、聞きましょう、話しましょう。今月から、例年より前倒しで都道府県単位の「ふれあい対話集会」を開催する。これまでの活動を振り返り、第10期に向けた課題認識と互いの決意を確認し合う場である。なまりがあろうと、方言で語ろうが耳を傾け論議を尽くし、基幹労連の明日につなげよう。方言なら、私もきつといい勝負…「しらしんけん」臨みますよ。多くの仲間との出会いを楽しみに…。

ご安全に

2019年4月1日  
日本基幹産業労働組合連合会  
中央執行委員長 神田 健一